

税務署での 令和3年分確定申告について

問い合わせ

小松税務署 ☎22・1171
税務課 ☎24・8030

税務署での申告相談の受付 **2月16日(水)～3月15日(火)**

受付方法 税務署での申告には「入場整理券」が必要です。下記いずれかの方法で取得してください。

●会場で当日分を配布 ●国税庁のLINE公式アカウントで事前発行

その他 3月は混雑するため、2月中の来場を検討してください。

1～3月は、所得税・消費税関連の相談予約はできません。



CHECK

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書の作成コーナーの利用方法などを動画で確認できます。

ご覧いただき、電子申告にご協力ください。



確定申告書の郵送先が変わりました！

郵送先 〒920-8526 金沢市戸水2丁目30番地
金沢国税局業務センター(小松税務署)

※申告書などを窓口を持参する場合は、従前どおり小松税務署へ提出ください。

スマホでの申告が便利に！ぜひご利用ください

- スマホカメラの撮影で源泉徴収票を自動入力
- ICカードリーダーライター不要で電子申告(マイナンバーカードが必要)
- スマホ用申告画面に株式などの所得項目を追加 など

市役所での申告は
広報こまつ1月号を
ご覧ください▶



国際交流コーナー
International City
KOMATSU

向こうの芝生は
いつも緑

国際交流員
フィミンの
こまつ新発見



今年の冬が特に厳しいせいか、よくシンガポールの天気について聞かれます。「シンガポールは常夏の国だよ。季節がないよ」と言ったら、みんな「いいな」と答えます。でも最近、みんなの反応よりも、自分の反応に驚くようになりました。

私はシンガポールの蒸し暑くて、景色が緑ばかりでつまらない気候は、決して良いものだと思っていませんでした。多くのシンガポール人も同じ考えです。春の開花、秋の紅葉、冬の雪を楽しめる国がずっとうらやましかったです。なので「一年中夏っていいな」と言われたら、絶対に否定してきたのですが、北陸の厳しい冬を体験して初めて「確かに、安定していていいね」という不思議な思いが自分の中にも浮かぶようになりました。

英語で「The grass is always greener on the other side」ということわざがあります。「隣の芝生は青い」とい

う意味です。見方を変えると、他の環境から来た人は、その地の環境の価値をより感じ取れるという意味もあります。いつか私がシンガポールに帰ったら、きっと周りの誰よりも太陽や青空に感謝すると思います。

大事なのは、他人のことをうらやましく思う時こそ、今の自分が恵まれていることに気づくべきです。もしかして、状況が変わったら、今の「嫌な」状況が恋しくなるかもしれません。だから、冬の寒さが少し辛くても、この幻想的な雪景色やこたつの温もりを精一杯満喫したいです。



▲緑のない兼六園に寒さを忘れるほど感動しました。

問い合わせ 観光交流課 ☎24・8039